

## 第4号議案

### 平成22年度事業計画

地盤工学会は、人々の暮らしと国土環境の保全にかかわる地盤工学の調査・研究を通じて学術・科学技術および文化を発展させるとともに、その成果の還元と実践を通じて、安全・安心な社会の確保に寄与することを目的とする。

平成22年3月に公益法人への移行手続きを行った本学会は今秋頃までに公益法人として新たなスタートを切る予定である。公益法人化後の中長期ビジョンに示されている将来展望を踏まえ、公益法人としての新たな事業展開の方向性を明確にする。また、従来にも増して、市民、国・自治体、他学会等と連携し、地盤工学に携わる技術者・研究者・教育者の資質向上を通じて、社会に貢献する事業を行う。また、表彰事業においては、一般を対象とした地盤工学貢献賞の新設に伴い、平成22年度から隔年で公募を行う。さらに、地盤工学会論文賞については、和文部門と英文部門に分けて募集する。

政権交代によって、公共事業の削減がさらに加速することが予測され、会員減少によるさらなる会費収入減に拍車がかかることが想定される。このような社会情勢にあっても、持続性のある学会として存在していくためには、会員の総力を結集して、学会の諸活動について健全な財務の構築を推進していくことが求められる。特に今年度からは、認定後に要求されている公益事業毎の会計体系内での収支相償、公益事業費50%以上の確保、公益事業費1年分以内の遊休財産の確保などについて、顧問公認会計士・顧問税理士法人の指導を得ながら、円滑に遵守し続けられるように財務面から支援していく。さらに、公益法人移行後の会計を目途として、特別会計を閉鎖し1本化した会計による財務運営を実施する。併せて、これらの財務状況について、わかりやすい書類作成に努める。

広報・IT関係では、地盤工学およびその周辺領域における研究・技術情報や継続教育コンテンツを迅速にわかりやく提供するために、利用状況の分析に基づき、ホームページの更新やメールマガジン等の充実を図る。地盤工学・地盤技術者の役割を広く社会に認知・理解してもらう活動として、市民向けの情報発信等の継続実施と、メディア懇談会を開催してマスコミ対応を積極的に進めると共に、英文ホームページの充実などによる国際広報活動も行う。各種学会活動がITを活用して効率的に実行されるよう、他部関連組織へ技術的支援を行う。

地震・降雨・火山等による地盤災害に対する防災・減災に関しては、市民、国・自治体、他学会等と連携する方策（例えば、災害協定等）を具体化する。また、災害調査等を通して、原因の究明・復旧方法の提案・今後の防災方法のあり方等について提言を行い、社会貢献を行う。

企画部は、平成 22 年度に提示される中長期ビジョンについて、継続的に実施状況をモニタリングして着実な実行を図るとともに、会員や社会経済の動向等に応じてさらに必要な方策を検討するなど、学会のさらなる活性化に向けた議論を行っていく。また、委員会内でのマネジメントサイクル構築のための自己評価アンケートを実施して結果を分析し、今後の研究活動に反映させる。常設委員会として設置予定の男女共同参画においては、会員・支部部と協調しつつ推進させる。

会員・支部部は、会員の資質向上・技術の伝承および人材育成、本部・支部活動の活発化を支援するため種々の活動を行う。2 年間の活動を行った本部支部活動強化委員会の提案の具体化を検討する。G-CPD 登録システムの保守方法および統一的な会員情報データベースの構築・運用を検討する。また、男女共同参画活動推進のため常設委員会を設置するとともに、継続教育システム委員会、産官学連携支援委員会、建設系 CPD 協議会を含め会員の益になる方策を検討し、結果を公表、会員数の維持に役立て、減少傾向に歯止めをかける。

国際部では国際地盤工学会との連携および各種国際交流活動の推進を継続しながら、特に、新ターム（2009-2013）の国際地盤工学会の TC、ATC の活動に対する協力体制について重点的に検討する。4 月に沖縄で日中シンポジウムを共催し、9 月にソウルで日韓シンポジウムを共催するほか、香港地盤工学会による技術者養成プログラムの活動支援と、平成 23 年度以降に予定されている国際会議等の開催準備支援を行う。

会誌部では、公益社団法人化にあたっては、公益目的事業の柱となる公益出版事業を担うことになるので、担当 3 誌の密接な連携をさらに保ちながら、これらの広報に努めるとともに、掲載内容をより充実させることに努力する。「地盤工学会誌」では新編集方針に従って編集に努めるとともに、経費削減を目指した合理化を検討する。「地盤工学ジャーナル」では掲載論文数の増加に努め年に 4 回の発刊を行う。また、創立 60 周年記念シンポジウム特集号を発刊する。「SOILS AND FOUNDATIONS」では 22 年 1 号からスタートした電子ジャーナルを軌道に乗せるよう努める。また、創刊 50 周年記念号および IS-Kyoto の特別号を発刊する。

事業部は、「技術者教育」の観点から出版や講習会の改革を実施しているが、平成 22 年度もこの方針を維持し、地盤工学会の事業として無駄を省きつつ「質・量」とともに充実した企画を実施する。出版事業については、会員や社会のニーズを探り新刊本の出版を積極的に企画・実施するが、効率改善を検討し出版事業収支の改善を図る。さらに、既刊本の販売促進と電子媒体による出版も積極的に実施する。講習会に関しては、「コース制」を継続し、受講者が自らの教育計画に則って受講しやすい講習会を実施する。また、受講機会の拡大と IT を用いた教育の試行も兼ね、21 年度より開始した「オンデマンド講

習会」の本格的な展開を図る。

調査・研究部は、積極的な調査・研究活動を進めるとともに、新たな調査・研究委員会活動のあり方について検討する。研究発表会では、より活発な討議、情報交換ができる場の提供等を含めたプログラム編成を行うとともに、健全な運営に努める。地盤工学シンポジウムでは、会員の要望に沿ったシンポジウムを実施するとともに、今後のシンポジウム運営方法について検討する。情報関係では、図書室蔵書の整理、データベース化をさらに進めるとともに、新たに整備した新電子図書室の広報に努める。地盤工学に関する種々の情報について、効率的な管理による会員への還元や市民への提供について検討する。

基準部は、規格・基準の制定や見直し、基準書やマニュアルの編集、出版に継続して取り組む。室内試験関係では、平成 21 年度に改訂した「地盤材料試験の方法と解説」、「土質試験 - 基本と手引(第二回改訂版)」の保守に努めるとともに、会員への広報に努める。地盤調査関係では、「地盤調査の方法と解説の改訂版」発刊に向けて関連 JIS 及び基準について改正作業を進めるとともに、執筆・編集の方針を検討する。また、整備した「受託型基準・マニュアル作成のための規程」をもとに、外部から要請を受け、基準書またはマニュアルの作成・出版に努める。ISO 関係では、各 TC における国内専門委員会の活動を進めるとともに、ISO 活動における幹事国や議長国としての役割を担える体制作りを行い、地盤工学会基準の ISO 化を目指す。表記法関係では、「地盤工学用語の JIS 化」に向け、対応方針決定のための基礎資料の作成を行う。

北海道支部では、例年実施している技術報告会、支部主催講習会、懇話会・セミナーの充実を図り、会員のニーズにあった事業を積極的に実施し、会員へのサービス向上と支部活動の活性化に努める。研究委員会活動としては、火山灰研究委員会および斜面凍上研究委員会の成果を書籍として発刊する。また、地盤災害緊急対応委員会により、3 学会合同で北海道開発局、北海道と災害協定を締結し、災害発生時における調査団の派遣など社会貢献を行う環境を整備する。

東北支部では、例年開催している基礎講座や若手セミナーを通じて、幅広い技術者の技術研鑽と情報交流を促進し、支部活動の活性化に努める。また地域の技術者が参加しやすい地域に根差した内容の支部主催講習会を積極的に開催する。研究委員会「東北地域地盤災害研究委員会」では東北地域の地盤災害事例の収集・アーカイブ化を継続して実施するとともに、東北地盤情報システムの普及に向けた取り組み・データベースの拡充・利活用に関する研究を推進する。

北陸支部では例年実施している講習会、研究発表会、シンポジウム、セミナーを、より一般市民に開かれた催しにしていくために広報の手法などを検討しながら、充実したものにさせる。市民向けの防災

関連事業を重視し、地区の自治体との災害協定の締結を目指し、社会貢献・学会 PR 活動を行う。また若手の会員の獲得のために若手委員会の活動を開始し、若手の目線から支部の活性化の方策を具体化する。さらに、各地区の幹事会の地区活動を緻密化し、支部の活性化と会員の拡充を図る。

関東支部では、産官学の立場を超えた交流や異業種間での意見交換を活発にするアフター5 講演会や特別講演会などを開催する。次世代を担う若手を対象として、ソイルタワーコンテストのように積極的に参加できる行事を開催する。一般市民を対象として、公共事業の重要性、国民の生命と財産に対する安心・安全への貢献、地盤工学の重要性、面白さを理解してもらえる現場見学会を開催する。会員・非会員を問わず、興味・関心を抱いてもらえる研究委員会、技術交流会や工法協会交流会を開催する。また、学会の活動成果を各県の実情に応じて展開すべく、各地の官公庁・公的機関や地盤関連の各種法人・団体との連携を図るとともに、書籍「関東の地盤」や「神奈川の地盤」を出版する。災害調査協定など国の機関との協力関係を強固にし、貴重な業績を世に問うべく関東支部発表会（Geo-kanto 2010）などへ投稿しやすい環境づくりを推進する。

中部支部では、会員サービスの向上を第一とした活動を展開する。看板行事のシンポジウム、調査・設計・施工報告会、イブニングセミナー、地盤調査・技術見学会を例年通り実施するとともに、特別会員向けの初級地盤工学の週末集中講座を開講する。また、拡充した支部ホームページを用いての広報・普及活動を積極的に行い、市民見学会や市民向け講演会などの啓発活動も実施する。中部地盤研究会、信州地盤環境委員会、中部総合地盤防災システム研究委員会による研究活動も推進し、会員への還元につなげる。特に、「最新名古屋地盤図」追補版の発刊とともに、構築してきた地盤情報データベースの利活用について検討を進める。

関西支部では、例年に引き続き、実技セミナー、講習会、シンポジウム、見学会等の各種行事を進めるとともに、学会の次世代を担う若手会員の活性化と交流を目的に平成 17 年度から開始した若手交流会を引き続き実施し会員サービスの充実を図る。また、小・中・高校生を対象とした出前講義を実施し、地盤工学会の認知度アップに努める。さらに平成 22 年度は、平成 21 年度に引き続き「兵庫県南部地震を後世に伝承するための研究委員会」活動を実施するとともに、新規研究委員会として「地下建設工事においてトラブルが発生しやすい地盤の特性とその対応技術に関する研究委員会」を立ち上げる。

中国支部では、毎年、各地域で実施している講習会、講演会を開催するとともに、支部独自の論文報告集「地盤と建設」の発行や各地域の研究成果を発表する「土質工学セミナー報告会」を行う。中国地域の国際的研究交流の活動として「海外技術情報講習会」を開催したり、土木学会中国支部と連携した「工事報告会」を開催するなど、会員のニーズに沿った事業を展開し、会員サービスのより一層の向上

を目指す。また、平成 21 年 7 月山口県防府市で発生した土砂災害に関する研究委員会活動を行う。さらに、支部 50 周年記念事業の締め括りとして中国地方の地盤情報データベースを構築する。

四国支部は昨年、支部創立 50 周年記念事業を無事終え、本年は 8 月 18 日から 20 日にかけて第 45 回地盤工学研究発表会を松山市で開催する。また平成 19 年度にスタートさせた「地盤工学会四国支部表彰制度」の活用や、一昨年から発表者の増大を目的に工夫を凝らした支部技術研究発表会も継続する。一方、講習会、学術講演会などの支部活動を活発化し、会員数の減少対策を推進する。なお、各県ごとの研究会活動をさらに活発化させ、地盤情報を活用した防災・地盤環境研究等、地域に根ざした活動を実施する。

九州支部では、昨年度に引き続き、継続教育の普及に向けた取り組みとして、特別講演会、シリーズで開催する講習会ならびに技術士を目指す技術者のための「技術士養成塾」を実施するとともに、支部内 8 地区においても、独自の講習会・見学会を実施し、支部活動の更なる推進を図る。地盤情報データベースの新バージョンの頒布に向けて支部のマンパワーを結集するとともに、「中長期ビジョン 2009」の見直しを受けて、支部の将来構想を再検討すべく新たに支部委員会を設置する。